

荏田南四丁目自治会



「そなえカード」 & 「災害ボランティア」

登録受付

みんなで
災害を
乗り越える

大災害：震度5強以上の地震などが発生したとき、自力での避難が困難な方(災害時要援護者という)がいらっしゃる。そのような方は、いざという時に周りの人々の助けが必要になります。

都筑区では災害時要援護者を地域で助けあう取組を「つづきそなえ」と呼称し平成20年から推進しています。これを受け、当自治会でも地域内で助け合う取組を展開してきました。

今年度もこの取組を継続推進していきます。

「そなえカード」の 新規登録受付

&

「災害ボランティア」の 新規登録受付

「そなえカード」とは、災害時要援護者の安否確認や避難支援が円滑に行えるよう、登録希望された方の情報を当自治会があらかじめ把握し、その時に「そなえ」ておくための情報登録カードです。

登録希望される方(又はそのご家族)は、7月中旬に下記自治会窓口までお申し出ください。後日、自治会役員がご自宅に訪問し「そなえカード」を作成します。その際、緊急連絡先(2カ所)の登録が必要ですので、あらかじめ決めておいてください。

★昨年登録済の方で登録継続の方は申込不要です。

下に該当する方は「そなえカード」への登録をご検討ください。

- ◎ ひとり暮らしの高齢者
- ◎ 高齢者夫婦のみでお住い
- ◎ 寝たきりの方
- ◎ その他自力避難が困難な方
- ◎ 日中または夜間ひとりになる高齢者
- ◎ ひとりでは歩行が困難な方
- ◎ 乳幼児がいる(又は妊娠中)の方

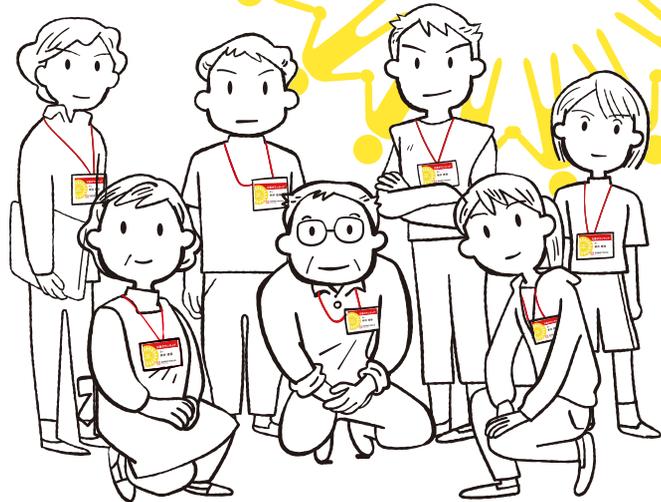
★「そなえカード」の登録情報は、都筑区の災害時要援護者支援事業「つづきそなえ」の活動目的以外には使用しません。

大災害：震度5強の地震などの発生時に(ご自身とご家族の安全確保を大前提として)「そなえカード」登録者の安否確認・避難支援や地域防災拠点と連携して行う当地域の災害対応活動にご協力頂ける方を募集します。

ご協力頂ける方は下記自治会窓口までお申し出ください。登録受付後、今後の活動などについてご連絡を差し上げます。

★現在登録中の方で活動辞退される方もその旨お申し出ください。

みんなで
災害を
乗り越える



自治会へのお問合せ・ご相談窓口



◎メール スマホ・パソコンから
em4jitikai@gmail.com

★自治会専用メールアドレス

▲自治会ホームページ内のお問合せフォーム

◎電話 固定・スマホから

070-8945-3590 西村自治会会長直通

★自治会専用電話番号